

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：たけのこ永田東保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：森 満子	定員（利用人数）： 66 名	
所在地： 横浜市南区永田東三丁目3番10号		
TEL：045-315-7768	ホームページ： http://takenoko-nagatahigashi.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2016年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人竹の会		
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 16名	
専門職員	保育士 21名 事務員 1名	
	栄養士 1名 調理員 2名	
施設・設備の概要	居室数	設備等
	3室	事務室医務室、調乳室、調理室、更衣休憩室、エレベーターなど

③理念・基本方針

保育理念

- ・すこやかな身体
- ・ゆたかな情緒
- ・思いやりのある心

保育方針

- ・心身共にすこやかな子ども
- ・意欲をもって活動する子ども
- ・仲間を大切にする子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

・異年齢保育

朝夕の合同保育やフロアごと2年齢でかわり、生活・遊びをしています。また、3・4・5歳児の縦割りグループをつくり、定期的にいっしょに活動しています。異年齢保育では、小さい子は大きい子の遊びを見て学んだり、憧れの気持ちをもてるようになります。大きい子は小さい子の世話をすることで自信をもったり、思いやりの心を育てたりします。

・リズム遊び

0歳児より、しなやかな身体作りのため、手・足・体の機能発達を促せるような環境作りを心がけています。2歳児クラスからは、毎週1回の「リズム遊び」の時間を設けています。

・クッキング活動

食べることは、生きる力を育てることにつながります。食べることが好きな子になってほしいという思いから、いろいろな食育活動を行っています。季節・行事食の献立

作りや、クラスごとプランターでの夏野菜栽培を行い、収穫したものでクッキング活動を行ったりしています。また、1歳児クラスから その日に使う食材（しめじをさく、玉ねぎ・トウモロコシの皮むき）など調理のお手伝いに参加し、食べ物に興味をもてるようにしています。

・全年齢、ほぼ毎日お散歩に出掛けて社会性を身につけたり、季節や自然にふれて感性を高めるようにしています

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月1日（契約日） ～ 2023年9月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点
【特に評価の高い点】

◆子ども一人ひとりを大切にしたい保育を実践しています

園は、基本理念に基づき、子ども一人ひとりを大切にしたい行き届いた保育の実践に努めています。職員会議や園内研修で子どもへの姿勢について話し合いを重ねるとともに、毎月子どもとの関わりについて自己評価をし、全職員が意識して保育にあたるようにしています。保育士は、穏やかに子どもに話しかけ、一人ひとりの言葉に耳を傾けて受け止め、それぞれの子どもが安心して、自分らしさを発揮できるようにしています。フロアを同じくする2クラスで日常的に交流するほか、乳児が4・5歳児の盆踊りの練習を見に行くなど、異年齢での交流の機会を多くもち、お互いを思いやる気持ちや育つように働きかけています。集団活動に上手く入れない子どもに対しても、保育士が優しく受け止めて子どものできたことを伝え、仲立ちすることで、クラス全体が自然に受け入れる雰囲気が出ています。このような働きかけの結果、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や態度で表現していて、園生活をのびのびと楽しんでいます。

◆保護者が安心して子育てができるよう、保護者と連携しています

園では、子ども一人ひとりの様子について密に保護者と情報交換し、保護者が安心して子育てができるようにしています。現在、朝夕の受け入れは玄関で行っていますが、原則担任が対応して、子どもの様子をエピソードとともに伝えて、保護者の声を引き出すようにしています。連絡帳でも情報交換しています。園だよりやクラスだより、写真の掲示などのほか、保護者参加行事も実施し、保護者が子どもの成長を実感できるようにしています。保護者からの意見や要望もしっかりと受け止め、必要に応じて個人面談を実施するなどの対応をし、保護者との信頼関係を築いています。

◆地域の施設として、公園愛護活動を進めています

基本方針に、「地域に根ざす」を掲げ、地域とのつながりを大切にしています。高齢化など地域の課題を受けて、園の前の公園の公園愛護会を請け負い、月1回職員が清掃活動をしています。また、花壇づくりをしたり、地域のボランティアと一緒に清掃活動をするなど、子どもも一緒に活動していて、地域と交流する機会となっています。地域の親子を対象に、月1回「あそぼう会」を開催し、園庭遊びなどを行い、保護者の子育ての相談にもなっています。また、一時保育も行っています。子育て支援拠点でのイベントに保育士を派遣するなどの地域の関係機関とも連携しています。園では、地域の施設として地域との関係をさらに深め、地域ニーズに合わせた支援を

していきたいと考えています。

【改善が求められる点】

◆系統的な人材育成計画を構築し、目指す保育観を深めていくことが期待されます
園では、保育の質の確保のためには、人材の育成・定着が大切であると考え、研修の充実や自己啓発活動表を用いた目標管理制度を導入するなどの取組をしていますが、人事基準や業務・能力等の評価に基づく人事評価の仕組みや職員が将来の姿を思い描くことができるような系統だったキャリアパスの仕組みを作るまでには至っていません。

また、子どもへの思いを職員間で共有しているものの、保育士の交替などもあり、保育の細かな場面におけるお互いの保育観のすり合わせをするまでには至ってなく、園としても課題ととらえています。人材育成の取り組みをさらに深め、園が目指す保育を実現していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目の受審となりましたが、園の保育理念や基本方針を再認識することができ、改めて園の保育を見つめ直すいい機会となりました。

私たちが大事にしている「子ども一人ひとりを大切に、ゆきとどいた保育」について、職員で保育観の細かいすり合わせをしていき、保育の質の向上につなげていきたいと思えます。

評価機関の方に細かく丁寧に園運営全体を見ていただいたことにより、課題が見えてきましたので、今後はその課題に向けて取り組んでいきたいと思っています。

評価していただいた内容につきましては、引き続き継続し改善点については、真摯に受け止めより良い保育を提供できるように職員一同力を合わせて努力してまいります。

今回の受審にあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、お忙しい中利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には、心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり